

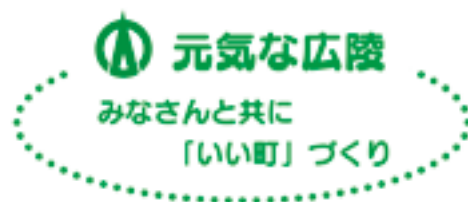


20万本のチューリップ

チューリップフェア（馬見丘陵公園）

もくじ

まちかどトピックス	2
町からのお知らせ	3
・広陵町企業立地優遇制度	
・住宅の耐震化をお知らせします	
・国民年金からのお知らせ	
付加保険料を納付しませんか？	
ヘルシーネットワーク	8
情報ボックス	10
・平成26年度区長・自治会長が決まりました	
・今月の相談	



広陵町消防団

第四分団 消防ポンプ自動車 引渡式

3月22日、第四分団消防ポンプ自動車の引渡し式が行われました。
この車両は、排気量4,009cc、二輪駆動、ME型高圧二段バランスタービンポンプを搭載し、河川、防火水槽などの水利から強力な放水を行うことができる消防自動車です。
この日は、山村町長から山村消防団長に、そして山村消防団長から第四分団中川分団長に車両キーの引継ぎが行われました。
消防団では、万一の災害や予防などに最新のこの消防自動車を活用し、安心・安全のまちづくりに努められます。



▶お披露目となった消防ポンプ車



◀防災活動に役立ちます

山村消防団長退団式

長い間ありがとうございました

4月1日、役場で「広陵町消防団長退団式」が行われました。山村消防団長は昭和48年に消防団に入団され、平成6年に消防団長に就任。おおむね20年、広陵町民の生命と財産を守るべく団長として職責を全うされました。

式典では、山村町長や青木議会議長らからこれまでの感謝とねぎらいの言葉が贈られました。山村消防団長からは、消防団員、団長などこれまでの経験を振り返り話をいただき、最後に平山女性消防団班長から花束の贈呈が行われました。



新消防団長就任式

また、引き続き「新消防団長就任式」が行われ、山村消防団長のもと消防副団長として、13年間活動を共にされた藤村武一様（百済）が新消防団長として就任され、これからの抱負を述べられました。



みんなで守ろう

交通ルール

4月6日から15日までの間、春の交通安全県民運動が展開され、7日には、役場前交差点と中央公民館西側交差点において、10日には、町内の大型店舗にて交通安全協議会・交通安全母の会など各種関係機関の協力を得て、町内の各小学生的の児童が作成した「交通安全のねがい」と町の地場産品である靴下を配布しました。

▶大型店舗で一人ひとりに「交通安全」の意識向上を伝えました



▶ナボくん（右）と香芝警察署一日署長の学生さん（左）



また、真美ヶ丘中学校と広陵中学校の1年生を対象に自転車シミュレーターを使用した交通安全教室、高齢者を対象とした交通安全教室や町内各所に設置されているカーブミラーなどの施設・道路の点検なども行われました。



▲交通ルールを守ってね

～交通安全のねがい～



▲各小学校からのメッセージ

みなさんも子どもたちからのメッセージを受け取って、危険な運転や飲酒運転などせずに、安全な運転を心がけましょう。

町では、新しい産業の創出や、地域産業の基盤強化並びに持続的な発展、新たな雇用機会の創出、適正な土地利用の推進および税収構造の安定化を図っていくために、町内既存企業の拡充や優良企業の誘致を目的として、平成26年4月から多様な優遇制度を実施しています。

本町へ進出を予定されている企業の皆さんや、有効な土地利用を検討されている方など各種相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。



広陵町企業立地優遇制度

を活用してください!!

◆問い合わせ先
まちづくり推進課
内線 1218

○固定資産税の課税免除

要件	内容
<p><対象となる事業者> 県から「企業立地計画」の承認を受けた事業者（製造業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、道路貨物運送業、こん包業等）が、当計画に従い新增設投下固定資産額2億円以上（農林漁業関連業種は5,000万円以上）の場合</p>	<p>固定資産税の課税免除（家屋、構築物およびその敷地に賦課される固定資産税）期間：3年間</p>

○各種奨励金

要件	内容
<p><対象となる事業者> 製造業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業の事業所を新設・増設した事業者で、下記(1)～(3)の要件を満たすもの</p> <p>(1)投下固定資産総額5,000万円以上 (2)常用雇用者を2人以上雇用していること (3)敷地外周部等に適切に(敷地面積の10/100)緑地保全すること</p>	<p>企業立地奨励金 前年度に投下固定資産に賦課された固定資産税額に相当する額に対して、初年度100/100、2年度75/100、3年度50/100を支給（3年間）</p>
	<p>雇用促進奨励金 町内居住者を1年以上雇用した場合、従業員区分ごとに1人につき次に掲げる額を支給 常用雇用者…20万円 準常用雇用者…15万円 短時間労働者…10万円 (ただし、限度額は500万円とし、従業員1人につき1回限り)</p>
	<p>緑地保全奨励金 緑地保全に要した費用について、1平方メートルにつき、1,000円を支給（ただし、限度額は200万円とし、緑地面積率は10/100）</p>
	<p>埋蔵文化財発掘調査奨励金 埋蔵文化財発掘調査に要した費用の1/2を支給（ただし、限度額は500万円）</p>

○商業施設などの企業立地に伴う各種奨励金

指定区域内に商業施設を立地した場合、最大1,200万円の奨励金を交付します!!

商業施設の奨励金については、町のホームページをご覧ください。



そのいっぽ

みらいに「つづく

ゆめのみち

(平成26年度「児童福祉週間」

標語 最優秀作品)

5月5日の「こどもの日」から

1週間は「児童福祉週間」です

子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加のほか、犯罪に巻き込まれる子どもの増加など、大きく変化しています。

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりを進めていくことは、きわめて重要な課題です。

子どもにとって住みよい社会は、すべての人にとっても住みよい社会であるはずで、子どもの健やかな成長や家庭について、それぞれができることを、みんなで考えたいものです。

(児童虐待?)と思ったら…

迷わずに連絡してください

「虐待かもしれない」と思ったなら、子どもを守るために、迷わず相談窓口まで一報ください。

◆相談窓口

○広陵町役場 子ども支援課

☎(55)68200

○奈良県高田こども家庭相談センター

☎(22)60079

○奈良県中央こども家庭相談センター

☎0742(26)3788(24時間対応可)

※子どもの生命に危険があると考えられる時は、すぐに110番、119番へ通報してください。

ファミリー農園入園者募集!

土に親しみ収穫の喜びを!

町では、土地所有者の協力を得て、日ごろ土に親しむことが少ない方に農耕への理解を深め、収穫の喜びを味わっていただくために「広陵ファミリー農園」を開園しています。
新規入園者空き区画を次のとおり募集します。

◆募集場所(1世帯1区画)

- 齊音寺ファミリー農園
- みささぎ台北ファミリー農園
- みささぎ台南ファミリー農園

◆入園期間

平成26年6月1日～平成28年3月15日(約1年10か月)

◆入園資格 町内在住者(町税などの滞納のない方)1世帯につき申し込みは1人とします。

◆申し込み方法 申請用紙に必要事項を記入し、押印のうえ、役場地域振興課まで郵送または持参してください。
※電話やファクスでの申し込み受付はしていません。

※申請用紙は、役場および役場サービスカウンターに備えてあります。
※町ホームページからもダウンロードができます。

◆申し込み締切日

5月16日(金) 消印有効

◆役場サービスカウンター

○さわやかホール

○広陵中央公民館

○図書館

○はしお元気村

◆区画の決定 公開にて役場職員が区画の抽選を行います。公開抽選の見学をご希望の方は下表の日時に抽選会場へお越しください。

◆結果の通知 抽選の結果は、申請者に郵便で通知します。

◆申し込み・問い合わせ先
〒635-8515

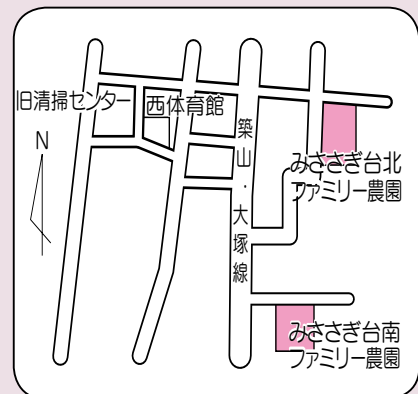
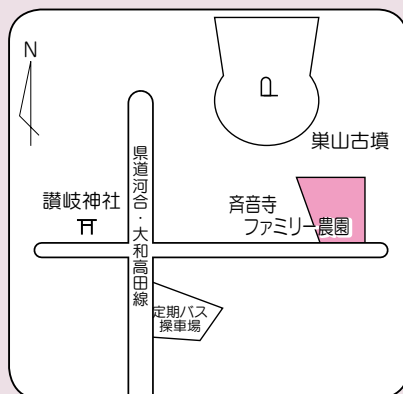
広陵町大字南郷583番地1
地域振興課 商工観光係
☎内線1163・1165



場 所	齊音寺	みささぎ台北	みささぎ台南
空き区画 予定数	10	5	7
1区画 あたり	16.5㎡ (5坪)		
入園料 (約1年9か月分)	6,600円		
公開抽選 日時・会場	平成26年5月21日(水) 広陵町役場 3階 第2会議室 ○午後1時30分から、すべての農園の抽選を順次行います。		



～ ファミリー農園位置図 ～



住宅の耐震化を支援します！



東南海・南海地震は、M8クラス
の地震が、100〜150年の間隔
で発生しています。最近では
1944年と1946年にそれぞれ
発生していることから、今世紀前半
にも発生するおそれがあるとされ
ている中、住宅の倒壊から身を守る
ためには、一刻も早く耐震化を進め
て「強い住まい」にすることが不可
欠です。

木造住宅の無料耐震診断

◆対象住宅

○昭和56年5月31日以前に建築され
た、町内の在来軸組工法の建築物
(柱、梁、筋かいなどで軸組を形成
するもの)

○延べ床面積が250㎡以下で、地階
を除く階数が2以下のもの

◆対象者 対象となる住宅の所有者など
※共有の建築物の場合は、共有者全員
により合意された代表者

◆費用 無料
※賃貸住宅や借家などの場合は、その
賃貸借人全員の同意が必要です。

◆募集件数 5件(先着順)

木造住宅の耐震改修工事費補助

◆対象住宅

○広陵町の耐震診断制度の対象住宅
○広陵町が実施する木造住宅の耐震診
断、または町が実施する耐震診断方
法と同等以上の効力を有すると認め
られる耐震診断で、診断結果が1.0未
満と診断された住宅

◆対象者 対象となる住宅の所有者など
※共有の建築物の場合は、共有者全員
により合意された代表者

◆費用 無料
※賃貸住宅や借家などの場合は、その
賃貸借人全員の同意が必要です。

◆募集件数 5件(先着順)
※居住者が施行する場合は、対象住宅
の所有者の同意が必要です。

◆受付開始日 6月16日(月)
午前9時〜午後5時
(土・日・祝日を除く)

◆申し込み方法
※募集件数に達し次第締め切ります。

○希望される方は、必ず事前にご相談
ください。事業対象となるか確認さ
せていただいてから、申し込み受付
となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方
は、助成の対象となりませんのでご
注意ください。

◆条件

○50万円以上の耐震改修工事
○耐震診断結果が1.0未満と診断され
た住宅を1.0以上とする耐震改修工事、
または、0.7未満と診断された住宅を
0.7以上とする耐震改修工事

◆補助内容

50万円以上の耐震改修工事に要した
費用に100分の23を乗じて得た額
(千円未満の端数があるときは、その
端数を切り捨てる。)とします。

ただし、その額が20万円未満のとき
は20万円とし、50万円を超えるときは
50万円を限度とします。

※耐震改修工事に付随しない模様替え
などの改装費や設備工事費、調査
費、耐震診断費、設計費、申請書類
などの作成費用、その他直接耐震改
修工事の施工に係るもの以外は補助
の対象になりません。

◆募集件数 2件(先着順)

◆受付開始日 6月16日(月)
午前9時〜午後5時
(土・日・祝日を除く)

※募集件数に達し次第締め切ります。

◆申し込み方法

- 申請用紙に必要事項を記入し、次の
書類を添えてお申し込みください。
- ①耐震改修工事の見積書および内訳書
 - ②住宅の付近見取図および写真(外観
のわかるものを複数枚)
 - ③現状配置図、平面図
 - ④住宅が昭和56年5月31日以前に着工
した木造住宅であることが確認でき
る書類
 - ⑤住宅の所有者などが確認できる書類
 - ⑥耐震診断の結果の写し
 - ⑦耐震補強設計図書
 - ⑧耐震改修工事工程表
 - ⑨建築士による設計内容確認書

※注意ください

- 木造以外の構造が混在している住宅
や、昭和56年5月31日以降に増築さ
れた住宅、特殊な工法の住宅などは、
対象外になることがあります。
- 耐震診断や耐震改修工事は、それぞ
れ申請年度内に完了してください。
- 耐震改修工事については、必ず工事
契約の締結前に補助金の申請を行う
必要があります。
- 耐震診断および耐震改修工事の補助
は、町税を滞納している方は申し込
みできません。
- 町の耐震診断(改修)助成事業では、
戸別訪問などによる勧誘は一切行っ
ていません。

◆申し込み・問い合わせ先

都市整備課
☎内線 1187・1188

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

6月1日から特定健康診査・後期高齢者の健康診査がはじまります！

国民健康保険・後期高齢者医療保険では、皆さんの健康を維持し、より効果的に生活習慣病を予防することを目的に、特定健康診査・特定保健指導および健康診査を実施します。健診を受診し、ご自身の生活習慣を振り返り、健康づくりに役立てる機会としてください。

◆受診券発送は、5月28日（水）ごろの予定です。

※（注）4月に人間ドックを申し込みされて、受診券が送付されている方については、この健診の対象者とはなりませんので、受診券は届きません。

★健康診査等一覧★

保険の種別	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療保険被保険者
健診	特定健康診査	健康診査
対象者	満40歳～74歳 昭和15年4月1日～昭和50年3月31日	満75歳以上 昭和14年3月31日以前に生まれた方 ※今年度75歳になられる方 (昭和14年4月1日～昭和15年3月31日)については、受診時期と健診種別が異なります。(別表)
健診費用	無料	無料
健診内容	〔基本的な健診項目〕 問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧測定・内科診察・血液検査(肝機能・脂質・血糖・腎機能・貧血)尿検査・心電図検査 〔詳細な健診項目〕 眼底検査(医師が必要と判断した方のみ) ※検診の結果、生活習慣の見直しが必要な方に、結果説明会・特定保健指導の案内をします。	〔基本的な健診項目〕 問診・身体計測(身長・体重)血圧測定・内科診察・血液検査(肝機能・脂質・血糖・腎機能・貧血)尿検査・心電図検査 〔詳細な健診項目〕 眼底検査(医師が必要と判断した方のみ)
受診形態	集団健診・個別健診	個別健診のみ
実施期間	集団	7月10日(木)、9月16日(火) 11月8日(土)、平成27年1月16日(金)
	個別	
健診場所	集団：さわやかホール 個別：県内登録医療機関	県内登録医療機関

別表 ★今年度75歳になられる方★

誕生月	受診券発送	健診の種類
S 14. 4	6月上旬	後期高齢者の健康診査
S 14. 5	7月上旬	
S 14. 6	8月上旬	
S 14. 7	9月上旬	
S 14. 8	10月上旬	
S 14. 9以降	5月28日頃	特定健康診査 ※誕生日までに受診してください。



◆問い合わせ先

保険年金課

国保係 ☎内線1142・1144・1145・1146

後期高齢者医療係 ☎内線1143・1147

国民年金からのお知らせ

付加保険料を納付しませんか？

自営業・自由業・学生などの方（国民年金の第1号被保険者）は、報酬によって保険料や給付額が増減する厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者（第2号被保険者）とは違い、保険料と給付（老齢基礎年金）額が定額となっています。

そのため、将来の生活設計に合わせて基礎年金に上乘せができるよう、公的な年金制度である国民年金基金や、農業者が加入できる農業者年金などの制度があるほか、付加保険料を納付していただく付加年金があります。

付加保険料の金額

付加保険料の額は、1か月400円です。
納めることができるのは、第1号被保険者、または任意加入被保険者の方です。

老齢基礎年金の年金額は、年額772,800円（満額）40年間保険料納付）ですが、老後により多くの老齢基礎年金を受けたいと考えている方は、毎月の保険料（15,250円）のほかに、付加保険料（400円）を上乘せして納付することができます。

※これら上乘せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

※保険料納付の免除・猶予を受けている方や、国民年金基金の加入員の方は、付加保険料を納付することはありません。



国民年金基金の加入については、次のところにお問い合わせください。

◆問い合わせ先

奈良県国民年金基金
奈良市大宮町4丁目2555
まつもりビル2
0120(65)4192

付加年金額

付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。

例えば、40年間付加保険料を納付した方には、772,800円に96,000円（200円×480月）が上乘せされ、合計868,800円が支給されます。

老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給され、老齢基礎年金の繰り上げ支給、または繰り下げ支給を受けるときには、付加年金額もその減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

付加保険料を40年間納付した場合

○付加保険料 400円×40年（480月）=192,000円

老齢基礎年金額 = 772,800円（年額）

+

付加年金額 = 200円×40年（480月）=96,000円（年額）

||

将来受け取る年金額 = 868,800円（年額）

※付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の総額と同額になるため、**3年目以降はお得になります。**

学生納付特例の申請は、 もうお済みですか？

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請をして承認を受ければ、在学期間中の保険料を猶予し、負担できるようになった時点（ただし、10年以内）で追納することができます。

学生納付特例の申請は、毎年必要となりますので、忘れずに手続きしてください。



◆問い合わせ先

○大和高田年金事務所 国民年金課
☎(22) 35331
○役場 保険年金課
☎内線 1143

★★★ 第2回目のテーマ ★★★

～大人も子どもも「わくわく食育」～

日にち	時間	場所	
6月10日(火)	10:00 ～11:30	図書館 視聴覚室	西校区
6月12日(木)		はしお元気村 会議室	北校区
7月2日(水)	※希望者のみ 9:30～ 血圧測定	真美ヶ丘体育館 会議室	真美二校区
7月3日(木)		西谷公園 管理事務所	真美一校区
7月15日(火)		南郷会館	東校区

町内住民のみなさんに「元気」と「笑顔」をお届けするために、保健師とテーマ別の講師が、校区単位で地域を巡回します。ご家族やご近所の方といっしょに、ぜひご参加ください!!

巡回型健康教室
広陵元気塾
～第2回～



○今後の予定

実施時期	テーマ	講師
8～9月	子どもと遊ぶ!孫と遊ぶ!大人と子どものふれあい体操	健康運動指導士ほか
10～11月	☆運動の秋☆歩ける足になるためのフットケア	健康運動指導士
12～1月	年末年始、太らない食生活にするために	管理栄養士
2～3月	☆自宅で簡単☆筋力トレーニング	理学療法士、健康運動指導士

※日程、場所は決まりしだい広報に掲載します。
※内容、講師が変更になることもあります。

◆持ち物 筆記用具、お茶、健康手帳
◆講師 管理栄養士
※申し込みは不要です。



◆対象者 20歳以上の広陵町に住民票を有する方
※2年に1回の受診となりますので、昨年度受診された方は対象外となります。
◆日時 6月14日(土) 9時～11時30分および13時～15時30分
◆費用 400円
◆申し込み方法 申し込み方法
電話もしくはさわやかホール窓口
◆申し込み先 保健センター(さわやかホール内) ☎(55)6887
(土、日、祝日を除く8時30分～17時15分)
※健(検)診受診者で、託児をご希望の方は、お子さんの名前、生年月日をお知らせください。

集団子宮頸がん検診のお知らせ
「託児」もあります
さわやかホールで受ける集団子宮頸がん検診(若年者健診と同時実施)の申し込みを受け付けています。
※定員になり次第締め切ります。



◆日時 5月18日(日)午後1時～4時
◆会場 奈良県社会福祉総合センター5階大会議室(近鉄畝傍御陵前駅、東出口からすぐ) 橿原市大久保町320-11 ☎0744(29)0111
◆参加費 無料(申し込み不要)
◆講演 「関節リウマチ診察の現在そして未来」
藤本 隆先生(県立医大附属病院教授、リウマチセンター副センター長)
「肩・肘・手関節リウマチ手術療法」
仲川善之先生(宇陀市立病院院長)
◆相談会 両先生による療育相談
◆主催 奈良支部
(公社)日本リウマチ友の会
◆問い合わせ 奈良支部
(公社)日本リウマチ友の会
奈良支部(井上方)
☎0744(23)1929

リウマチ
医療講演・相談会

平成26年度 マザークラス・パパママクラス



妊娠、出産についての知識や理解を深め、赤ちゃん誕生のその日まで準備をしませんか？
お友達づくりの場にもなる、楽しい教室です。

◆日時 下表参照

◆実施場所 さわやかホール 2階

◆対象者

マザークラスは妊婦さん、パパママクラスは妊婦さんとパートナーの方

◆内容

マザークラスは妊婦さん、パパママクラスは妊婦さんとパートナーの方によるお話

◆パパママクラス

1回目：助産師による出産・育児についての話、妊婦体験、ストレッチなど
2回目：栄養の話と試食、体脂肪測定など（希望者のみ沐浴体験）

◆持ち物 母子手帳と筆記用具（お茶や膝掛けなども持参ください）

◆定員 毎回各10組（マザークラスは10名）

◆申し込み 実施月の前月末日までに電話か窓口で申込してください

※定員になりしだい締め切りますので、ご了承ください。

	時間	5月	6月	7月	8月
マザークラス	水曜 10時～11時30分			9日	
パパママクラス	日曜 9時30分～11時30分	1回目 11日	2回目 8日		1回目 17日

	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月
マザークラス		8日			14日		
パパママクラス	2回目 7日		1回目 16日	2回目 7日		1回目 15日	2回目 8日

◆問い合わせ先

保健センター（さわやかホール内）

☎(55) 6887

（土、日、祝日を除く8時30分～17時15分）

平成26年度中和地区 家族教室開催

家族教室では、精神障がい者を抱える家族を対象に、精神疾患に関する正しい知識や社会資源などの情報を伝えるとともに、同じ立場の家族が悩みを分かち合い、話し合う場として開催します。

◆日時 6月～平成27年3月の毎月第2水曜日午後1時30分～3時30分
※8月、27年2月のみ第1水曜日開催します。

◆場所

エルトピア中和（大和高田市西町1-60）ほか（回によって開催場所が変わります。）

◆対象者

3市1町（香芝市、大和高田市、葛城市、広陵町）にお住まいの精神疾患がある当事者の家族

◆費用 無料

◆申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 萌 生活支援センター

☎0745(23) 7214（土・日・祝を除く午前9時から午後5時まで）

☎0745(23) 7214（土・日・祝を除く午前9時から午後5時まで）

奈良県医師会の 健康相談



相談日の種類	日 時	予約	主催する部会
目の健康相談	5/13(火)14:00～15:00	不要	奈良県眼科医会
内科疾患に関する健康相談	5/20(火)14:00～15:00	必要	奈良県医師会内科部会
精神科疾患に関する健康相談	5/23(金)15:00～16:00	必要	奈良県医師会精神神経科部会

◆場所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室
◆連絡先 橿原市内膳町5丁目5番8号
奈良県医師会各主催部会 ☎0744 (22) 8502
☎0744 (23) 7796

情報ボックス

募集・開催

★ 町体育協会主催大会 ★

日ごろ、練習をされているチームの皆さんの参加をお待ちしています！

第29回壮年ソフトボール大会

- ◆開催期日 5月25日(日) ○予備日 6月1日(日)
 - ◆開会式 午前8時30分
 - ◆試合開始 午前9時
 - ◆開催場所 広陵健民運動場
 - ◆参加資格 町内在住および町内に勤務する40歳以上の方
 - ◆チーム編成 各大字、自治会、事業所単位
 - ◆申し込み締切日 5月22日(木)
 - ◆参加料 1,000円
- ※申し込みと同時に支払いしてください。
- ※支払い後の参加料は、返金しません。
- ◆組み合わせ抽選 大会当日に会場で行います。
 - ◆その他 雨天中止の決定は、午前7時30分に行います。



第73回夫婦バレーボール大会

- ◆開催期日 6月8日(日)
 - ◆開会式 午前9時
 - ◆試合開始 午前9時30分
 - ◆開催場所 広陵中央体育館
 - ◆参加資格 町内在住および町内に勤務する方
 - ◆チーム編成
- 各大字、自治会、事業所単位で編成する。ただし不可能の場合は混成チームも可とする。
- 監督1名、選手14名、計15名とする。
- ①男性は、1チーム3～4名までとし、年齢は40歳以上1名・30歳以上3名とする。
- ②女性は既婚者に限る。
- ◆申し込み締切日 6月5日(木) 午後5時まで
 - ◆参加料 1,000円
- ※申し込みと同時に支払いしてください。
- ※支払い後の参加料は、返金しません。
- ◆組み合わせ抽選 大会当日に会場で行います。

◆申し込み・問い合わせ先
 広陵中央公民館内体育協会
 事務局
 ☎(55) 1181・4414



平成26年度 町政説明会を開催

平成26年度における広陵町のまちづくりを町民の方々に広く説明させていただくために、次のとおり開催します。お誘い合わせのうえ参加ください。

- ◆日時 5月30日(金) 午後1時～午後4時
- ◆場所 広陵中央公民館 かぐや姫ホール
- ◆内容 平成26年度まちづくりの説明
記念講演
講師 小野善史氏(奈良地方気象台 防災気象官)
演題 「防ごう災害、正しい知識と情報が命を守る」
- ◆定員 400名
- ◆申し込み方法 参加者の住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、はがきで郵送いただくか、お電話ください。
※自治功労者会議とあわせて開催します。なお、例年どおり町の団体や役職に就かれている方には別途案内を通知させていただきます。
- ◆申し込み・問い合わせ先
企画調整課 内線☎1217・1256

パッチワーク初心者講座

中央公民館では、次のとおりパッチワーク初心者講座の受講生を募集します。

開催日	曜日	テーマ
6/4・6/18	第1・3水曜日 (全10回) 10:00～12:00	コースターをつくる
7/2・7/16		小物入れをつくる
8/6・8/20・9/3		タペストリーをつくる
9/17・10/1・10/15		バッグをつくる

- ◆対象者 町内在住または在勤の方で開催の期間を通して出席できる方
- ※ただし、この講座を続けて3年間受講された方は受講できません。
- ◆定員 15人 ◆講師 笹本 桂子さん
- ◆材料代 10,000円程度(全作品代)
- ◆持ち物 30cmものさし・筆記用具(2B鉛筆または布用ペン)・裁縫道具・紙切りばさみ
- ◆申し込み方法 往復はがき(1人につき1枚)に講座名・住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、郵送してください。直接申し込まれる場合は、返信用はがきをご持参のうえ公民館までお越しください。
※申し込み多数の場合は、抽選となります。
※申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。
- ◆申し込み締切日 5月16日(金)(必着)
- ◆申し込み・問い合わせ先 広陵中央公民館
〒635-0821 広陵町大字笠382番地1
☎(55) 1181

国保中央病院だより

退院後の生活に不安はないですか？

地域支援センター

来院時のご相談で、最も多いのが、退院後の生活の不安と医療費の不安です。今回は、退院後の生活にも関わる介護保険について、お話をさせていただきます。一人暮らしに不安が生じたり、家族だけの介護が困難になったと感じたら「介護保険制度」の利用を考えてみてはいかがでしょうか？

利用するためには、まずお住まいの市町村役場にて「介護認定の申請」が必要です。その後、認定審査に入りますが、そのためには、認定調査と主治医意見書が必要となります。認定調査は、「入院中であれば病院に」「在宅であれば自宅に」調査員が訪問します。

主治医意見書は、現在かかっている医師に記入していただきます。判定には、約1か月を要します。

では、どんな人が認定を受ける事が出来るのでしょうか？65歳以上であれば、すべてが対象になりますが、40歳以上64歳の方で、脳血管障がいや、がん末期となった方も対象になります。

介護認定には、要支援と要介護の区分があります。また、介護施設や特別養護老人ホームなどへの入所についても介護認定が必要となります。

「そろそろ退院！」と病院の先生から伝えられ、この状態で大丈夫かな？退院後不安・・・？と思われましたら、お早めに、国保中央病院1階地域支援センターへお越しください。

～ 介護保険で対象となる特定疾病16種類 ～

- ・がん末期
- ・筋委縮性側索硬化症
- ・後縦靭帯骨化症
- ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・多系統萎縮症
- ・関節リウマチ
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・早老症（ウェルナー症候群等）
- ・脳血管疾患（脳出血・脳梗塞等）
- ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・初老期における認知症（アルツハイマー病等）
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ・慢性閉塞性肺疾患（肺気腫・慢性気管支炎等）
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症

◆問い合わせ先

国保中央病院 ☎0744 (32) 8800

生活安全ニュース

～ 優良運転者等表彰のご案内 ～

（財）奈良県交通安全協会では、今秋に優良運転者の表彰を行います。受賞を希望される方は、必要書類を添えて香芝警察署に申請してください。

◆表彰を受ける資格のある方

- 香芝警察署管内（香芝市・広陵町）に住所があり運転免許証を保有している方
- 自動車および原動機付自転車の運転を継続している方

◆表彰の種類・要件・締切日

（財）奈良県交通安全協会香芝支部協会長表彰

要件

- 6年以上無事故・無違反で中級顕彰を受けている方

締切日 7月31日（木）

特別優良運転者表彰

要件

- 平成25年4月30日までに上級顕彰を受けている方
- 10年以上の期間、無事故・無違反である方
- 現にベストドライバー顕彰を受けていない方

締切日 6月13日（金）

緑十字銅章

要件

- 特別優良運転者表彰（ベストドライバー顕彰）を受けている方
- 過去10年以上自己の責任による交通事故歴がない方
- 過去5年以上交通違反がない方
- 過去5年以上罰金以上の刑に当たる犯罪行為がない方
- 運転者としての実働期間が10年以上ある方

締切日 6月13日（金）

近畿交通栄誉章

要件は、下記にお問い合わせください。

締切日 6月13日（金）

◆必要書類

- 優良運転者等の表彰申請書（香芝警察署の窓口にあります。）
- 無事故無違反証明書（1か月以内に発行されたもの）
- 運転免許証のコピー（裏表の両方）
- 香芝支部協会長表彰申請の方は中級顕彰のコピー
- 特別優良運転者表彰申請の方は上級顕彰のコピー

◆申請期間 5月12日（月）～各締切日まで

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除きます。

◆問い合わせ先

香芝警察署交通課

☎ (71) 0110 内線411



情報ボックス

今月の相談

消費生活相談

●広陵町

◆相談日時 毎週木曜日 13:00～16:00 ※祝日の場合は休み

◆相談場所 総合保健福祉会館（さわやかホール）

◆相談電話 ☎(55) 1001 内線2142

※電話は、相談時間内のみ利用できます。

●香芝市（広陵町の住民の方もご利用できます。）

◆相談日時 毎週火・金曜日 ※祝日の場合は休み

①10:00～12:00 ②13:00～15:00

◆相談場所 香芝市役所 ◆相談電話 ☎(76) 2001

◆問い合わせ先 広陵町役場 地域振興課 ☎内線1163

心の健康相談室（健康・子育てなど日常生活）

◆相談日時 月曜日～金曜日（祝日を除く。） 9:00～16:30

※相談者の希望で来所も受け付けします。

◆問い合わせ先 福祉課 心の健康相談室（さわやかホール内）

☎(54) 0220

法律相談（弁護士による相談） 予約面談制（電話相談は不可）

◆相談日時 5月21日（水） 9:30～12:30

◆予約受付日時 5月12日（月）～20日（火） 8:30～17:00

※定員になりしだい、締め切らせていただきます。

※土・日は除きます。

◆相談場所 グリーンパレス 4階

◆予約・問い合わせ先 福祉課（さわやかホール内） ☎(55) 6771

教育相談

心の相談室（不登校、いじめなど）

◆日時・場所

○5月12日（月） 9:15～12:45

広陵中学校 北館1階 カウンセリング室

○5月26日（月） 13:45～17:15

真美ヶ丘中学校 3階 カウンセリング室

◆対象者 小・中学生とその保護者



まなび相談室（子どもの発達、就学など）

◆日時 5月12日（月） ①13:45～ ②15:30～

◆場所 広陵中学校 北館1階 カウンセリング室

◆対象者 3歳児から中学生までとその保護者

※できる限り、お子さんの様子が分かるものなどを持参のうえ、お子さんと一っしょにお越しください。

※心の相談・まなび相談につきましては、下記の問い合わせ先へ事前にお申し込みください。

子どもと親の相談

◆相談日一覧表 ※祝日にあたる日の相談はありません。

学校名	相談日(毎週)	相談時間
東 小	水・金曜日	9:30～12:30
西 小	水・金曜日	9:00～12:00
北 小	火・金曜日	9:00～12:00
真美一小	火・水曜日	9:00～12:00
真美二小	火曜日	13:00～16:00
	金曜日	9:00～12:00

◆問い合わせ先
教育委員会事務局
学校教育課
☎内線1287

てんいち先生



5月のし尿収集予定

□おおやまと環境整美事業協同組合

☎(52) 2982

12日収集地区

六道山・大塚・安部・平尾・平尾住宅

16日収集地区

南郷・古寺・百済

19日収集地区

疋相住宅・大垣内・斉音寺・笠・笠東

22日収集地区

大垣内・疋相・赤部

※大垣内地区収集は19日・22日です。

□大和清掃企業組合

☎(52) 3372

1日・2日収集地区

沢・大野・萱野・南・弁財天・的場・大場・中・寺戸・広瀬

〈6月は1日・2日の予定〉

作業の都合により、予定を変更する場合があります。

イチオン! 今月のフォトニュース

4月12日から20日まで、馬見丘陵公園においてチューリップフェアが開催されました。園内には20万株のチューリップが咲きほこり、公園を訪れた方々の目を楽しませていました。

またテントステージでは、広陵金明太鼓による勇壮な演奏など、公園内でさまざまなイベントが開催されました。



◀かぐやちゃん(左)と砂まめくん(右)



◀晴天の中、たくさんの方がきれいなチューリップを見物されました



◀息の整った見事な演技

★町内の各幼稚園で入園式が行われました★

4月11日、町内の各幼稚園で入園式が行われました。

当日、取材に訪れた広陵北幼稚園の新入園児のみんなは元気いっぱい!

入園式で名前を呼ばれると、はずかしそうにしていながらも笑顔で返事をしていました。

これからは、幼稚園でお友だちや先生と一緒に楽しく遊びましょうね。



◀お名前呼ばれたけど、恥ずかしいよ!



◀幼稚園の入口でにっこり笑顔☆



広報「広陵」は再生紙を使用しています。

<役場の開庁時間>

午前8時30分～午後5時30分

※土・日・祝日を除きます

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

Eメール info@town.koryo.nara.jp

編集発行 広陵町役場(企画調整課 広報担当)

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

☎0745(55)1001/0745(57)0001

☎0745(55)1009

人口 34,776人

男 16,705人

世帯数 12,245世帯

女 18,071人

(3月19日+84人) 平成26年4月20日現在